

栃木市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成29年2月2日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成29年1月25日

2. 監査の対象 建設水道部

道路河川整備課 道路河川維持課

土木管理課 公園緑地課

下水道業務課 下水道建設課

水道業務課 水道建設課

3. 監査の方法

平成28年12月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

建設水道部

◎ 道路河川整備課

1. 事務組織及び職員

道路河川整備課には5係が置かれ、課長ほか20名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企画調整係では、各種協議会・同盟会関係事務、バリアフリー推進事業等に関する事務が行われた。

道路整備第1係では、用地及び補償関係事務、登記関係事務、市道各号線道路改良事業、市道各号線交通安全施設整備事業等に関する事務が行われた。

道路整備第2係では、市道各号線道路改良事業、市道1072(F9)号線交通安全施設整備事業等に関する事務が行われた。

河川整備係では、河川改修事業、排水路整備事業、清水川支川分水路整備事業等に関する事務が行われた。

スマートIC整備係では、スマートIC整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 392,822,000 円に対し、収入済額 131,632 円で 0.03% の収入率である。

その主なものは、道路事業用地占用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,080,702,000 円に対し、支出負担行為額 721,290,074 円で 66.74% の執行率である。

その主なものは、市道各号線道路改良工事請負費、道路改良工事に伴う土地購入費、用地取得に伴う物件移転等補償金、市道2042(233)号線(永宮橋)整備事業費における橋梁下部工事請負費、スマートIC整備事業費における事業協定負担金、市道23051・1037(O30・O31)号線道路改良事業費におけるJR踏切移設拡幅工事委託料、今泉泉川線道路整備事業費における用地調査業務委託料、市道1055(I139)号線道路改良事業費における雨水渠詳細設計委託料である。

一般会計の歳入(繰越明許)は、予算現額 36,660,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 135,773,000 円に対し、支出負担行為額 123,095,619 円で 90.66% の執行率である。

その主なものは、市道1066（F6）号線道路改良事業費における工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 道路河川維持課

1. 事務組織及び職員

道路河川維持課には4係が置かれ、課長ほか30名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

道路河川維持第1係及び道路河川維持第2係では、市道維持管理事業、市道各号線舗装補修事業、市道各号線交通安全施設整備事業、市道各号線橋梁補修事業、通学路安全施設整備事業、調整池等管理事業、樋管操作委託事業、河川維持補修事業、河川浄化施設管理事務、河川・水路清掃事業、アダプト制度実施事業等に関する事務が行われた。

道路長寿命化係では、橋梁長寿命化修繕事業、舗装修繕事業、道路付属物点検事業等に関する事務が行われた。

道路河川災害復旧係では、平成27年豪雨災害に係る河川災害復旧事業及び道路橋梁復旧事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 15,779,000 円に対し、収入済額 807,279 円で 5.12%の収入率である。

その主なものは、樋管操作委託料、自動車損害賠償保険金である。

一般会計の歳出は、予算現額 519,740,000 円に対し、支出負担行為額 397,508,005 円で 76.48%の執行率である。

その主なものは、市道街灯電気料、市管理道路舗装補修業務委託料、市道補修用資材費、市道各号線舗装補修工事請負費、通学路交通安全施設工事請負費、橋梁長寿命化修繕事業費における点検等委託料及び緑川橋修繕工事請負費である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 316,707,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 588,917,600 円に対し、支出負担行為額 538,669,003 円で 91.47%の執行率である。

その主なものは、平成27年豪雨災害に係る河川災害復旧事業費及び道路橋梁復旧事業費における工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 土木管理課

1. 事務組織及び職員

土木管理課には2係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土木管理係では、道路台帳整備事業、道路台帳証明関係事務等に関する事務が行われた。

公共物管理係では、占用関係事務、市有財産等管理事務、土木施設管理事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 28,608,000 円に対し、収入済額 28,951,511 円で 101.20%の収入率である。

その主なものは、道路占用使用料、法定外公共物使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 45,480,000 円に対し、支出負担行為額 36,227,169 円で 79.66%の執行率である。

その主なものは、道路台帳補正業務委託料、栃木駅連絡通路ベンチ設置工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公園緑地課

1. 事務組織及び職員

公園緑地課には3係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

公園緑地整備係では、総合運動公園施設整備事業、生垣設置奨励補助金事業、公園の長寿命化計画策定事業、大平運動公園ウォーキングコース等整備事業、西方総合公園バーベキュー広場整備事業、つがの里活性化事業、平成27年豪雨災害に係る公園災害復旧事業等に関する事務が行われた。

公園緑地維持第1係及び公園緑地維持第2係では、都市公園等管理事業、総合運動公園管理運営委託事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 45,084,000 円に対し、収入済額 15,178,187 円で 33.67%の収入率である。

その主なものは、栃木市総合運動公園等自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 476,259,000 円に対し、支出負担行為額 403,101,579 円で 84.64%の執行率である。

その主なものは、公園除草作業人夫賃、公園施設光熱水費、公園施設維持管理等業務委託料、総合運動公園指定管理委託料、総合運動公園施設整備事業費におけるテニスコートクラブハウス改修工事請負費、部屋南部桜つつみ公園（緊急避難地）整備事業費におけるトイレ設置工事請負費、公園の長寿命化計画策定事業費における調査業務委託料、藤岡スポーツふれあいセンター空調設備改修工事請負費、平成27年豪雨災害に係る西方総合公園災害復旧工事請負費である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 38,755,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 76,952,000 円に対し、支出負担行為額 76,248,000 円で 99.09%の執行率である。

その主なものは、平成27年豪雨災害に係る西方総合公園等の災害復旧工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 下水道業務課及び下水道建設課

1. 事務組織及び職員

下水道業務課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

下水道建設課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

下水道業務係では、受益者負担金等事務、下水道使用料徴収事務、農業集落排水施設使用料徴収事務、流域下水道関連事務等に関する事務が行われた。

公営企業準備係では、地方公営企業会計移行事業等に関する事務が行われた。

下水道普及係では、合併処理浄化槽設置補助事業、雨水貯留・浸透施設設置費補助事業、公共下水道普及対策事業、排水設備関係事務等に関する事務が行われた。

下水道管理係では、下水道事業及び農業集落排水事業の調査及び計画等に関する事務が行われた。

下水道建設係では、公共下水道建設事業、公共下水道雨水渠整備事業等に関する事務が行われた。

下水道保全係では、河川維持管理事業、公共下水道施設管理事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 47,739,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出は、予算現額 97,122,000 円に対し、支出負担行為額 72,228,800 円で 74.37%の執行率である。

その主なものは、合併浄化槽設置補助金、排水路除草等業務委託料である。

下水道特別会計の歳入は、予算現額 5,193,054,000 円に対し、収入済額 2,832,355,679 円で 54.54%の収入率である。

その主なものは、下水道受益者負担金、下水道使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金、東電原子力発電所事故による損害賠償金、他事業に伴う事業費負担金である。

下水道特別会計の歳出は、予算現額 4,954,232,000 円に対し、支出負担行為額 2,764,276,743 円で 55.80%の執行率である。

その主なものは、使用料徴収事務委託料、受益者負担金一括納付

報奨金、消費税及び地方消費税、流域下水道維持管理負担金、流域下水道建設負担金、市債償還元金、市債償還利子、公営企業会計移行事業費における固定資産評価・システム構築等業務委託料、水質調査等業務委託料、下水道実施設計業務委託料、下水道管渠築造工事請負費、マンホールポンプ場電気料、マンホールポンプ場保守点検業務委託料、マンホール嵩高調整等工事請負費、雨水渠用地物件調査算定等業務委託料、移転補償費である。

下水道特別会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 108,648,000 円に対し、収入済額 14,548,000 円で 13.39%の収入率である。

その主なものは、前年度繰越金である。

下水道特別会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 108,648,000 円に対し、支出負担行為額 108,431,200 円で 99.80%の執行率である。

その主なものは、全体計画見直し及び事業計画変更業務委託料、下水道管渠築造工事請負費である。

農業集落排水特別会計の歳入は、予算現額 382,350,000 円に対し、収入済額 321,051,163 円で 83.97%の収入率である。

その主なものは、農業集落排水施設使用料、一般会計繰入金、前年度繰越金である。

農業集落排水特別会計の歳出は、予算現額 370,062,000 円に対し、支出負担行為額 201,223,876 円で 54.38%の執行率である。

その主なものは、市債償還元金、市債償還利子、消費税及び地方消費税、使用料徴収事務委託料、処理施設電気料及び水道料、処理施設維持管理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 水道業務課及び水道建設課

1. 事務組織及び職員

水道業務課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

水道建設課には4係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

業務係では、水道週間に関する業務、上下水道料金徴収業務委託、水道料金の滞納整理に関する業務、水道料金の口座振替制度推進に関する業務、休栓・開栓業務等に関する事務が行われた。

会計係では、予算・決算の調整、固定資産台帳の管理、水道事業における支出の審査等に関する事務が行われた。

施設係では、施設管理業務等に関する事務が行われた。

建設管理第1係及び建設管理第2係では、寺尾地区簡易水道事業、上水道整備事業、水道設備更新事業、老朽管更新事業、管路耐震化事業、管路の維持管理等に関する事務が行われた。

給水係では、量水器更新業務、給水工事業務、給水普及業務、指定給水装置工事業務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

営業収益は、予算現額 2,490,078,000 円であり、うち給水収益は、予算現額 2,355,588,000 円に対し、収入済額 1,810,728,313 円で 76.87% の収入率である。受託工事収益は、予算現額 36,094,000 円に対し、収入済額 9,361,000 円で 25.94% の収入率である。その他の営業収益は、予算現額 98,396,000 円に対し、収入済額 3,054,269 円で 3.10% の収入率である。

営業外収益は、予算現額 266,466,000 円であり、うち受取利息及び配当金は、予算現額 1,061,000 円に対し、収入済額 2,870,459 円で 270.54% の収入率である。雑収益は、予算現額 51,745,000 円に対し、収入済額 2,444,710 円で 4.72% の収入率である。

特別利益は、予算現額 3,000 円に対し、収入はない。

営業費用は、予算現額 2,158,925,000 円に対し、支出負担行為額 1,224,387,000 円で 56.71% の執行率である。

その主なものは、原水及び浄水費における委託料、修繕費、動力費、薬品費。配水及び給水費における委託料、賃借料、修繕費、

動力費、請負費。受託工事費における請負費。業務及び総係費における通信運搬費、委託料、賃借料。減価償却費における固定資産減価償却費である。

営業外費用は、予算現額 281,702,000 円に対し、支出負担行為額 106,536,450 円で 37.81%の執行率である。

その主なものは、企業債利息である。

特別損失は、予算現額 3,002,000 円に対し、支出負担行為額 157,203 円で 5.24%の執行率である。

その主なものは、過年度損益修正損である。

予備費は、予算現額 10,000,000 円に対し、支出負担行為はない。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算現額 678,057,000 円であり、うち工事負担金は、予算現額 132,555,000 円に対し、収入済額 7,894,800 円で 5.96%の収入率である。

資本的支出は、予算現額 2,446,321,000 円に対し、支出負担行為額 1,734,758,282 円で執行率 70.91%の執行率である。

その主なものは、建設改良費における寺尾地区簡易水道事業工事請負費、上水道整備事業工事請負費、水道設備更新事業工事請負費、老朽管更新事業工事請負費。企業債償還金における元金償還金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。